

# ICTニューズレター

## 新型コロナウイルスの「全数把握」と「定点把握」とは

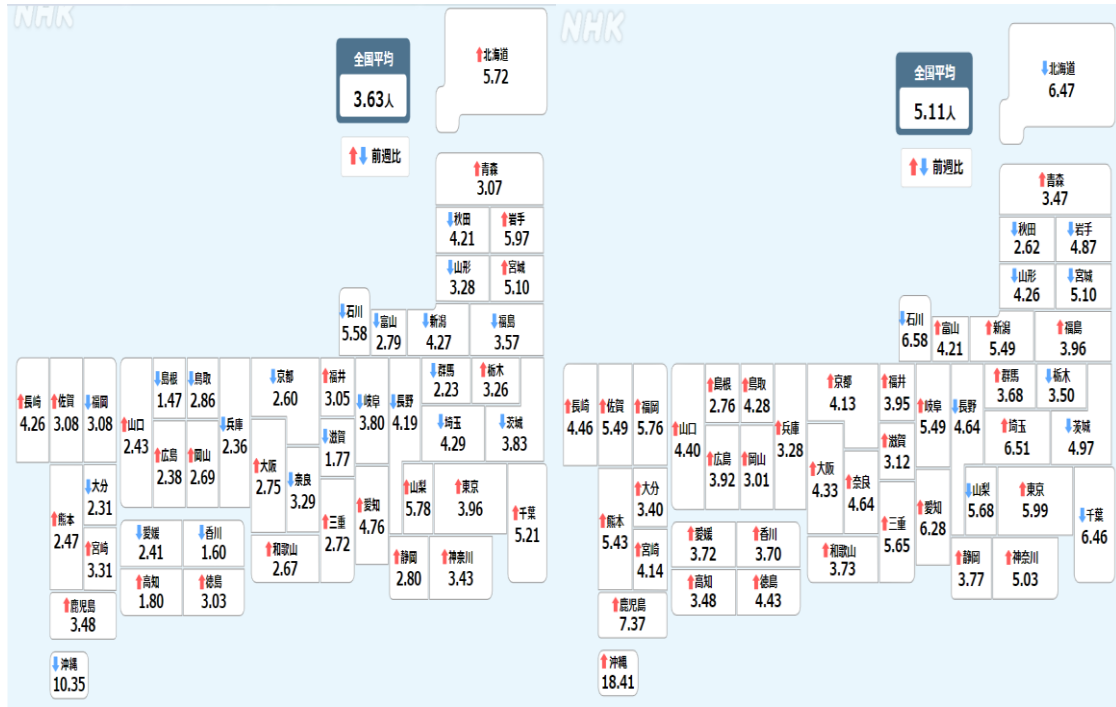
新型コロナウイルスの流行状況の把握については医療機関や自治体から報告を受ける「全数把握」が行われ、国や自治体が新規感染者の総数や年齢層、性別を1日ごとに公表してきましたが、5月8日に5月7日分のデータを公表して終了しました。

5類への移行後は週一回、全国約5000の医療機関に年齢層や性別毎の新規感染者数を報告してもらう「定点把握」に変更しました。そして1週間ごとの集計結果を国が毎週金曜日にHP上で公表するかたちになります。

厚生労働省は今後の感染者数の推移を過去のデータと比較できるようにするため、“指定した5000の医療機関での「第8波」から現在までの感染者数推移のデータも参考に示す”ことにして、1週間ごとに報告される感染者数の推移を監視し、感染が拡大している状況か判断する事になっています。「定点把握」は感染症法に基づく対応で、季節性インフルエンザなど、他の5類感染症でも実施されていて、季節性インフルエンザでは全国約5000の医療機関が毎週、患者数を報告しています。

↓ 2023年6月2日の定点把握

↓ 2023年6月16日の定点把握



\*参考資料:NHK 新型コロナと感染症・医療情報

A グループ:奈良田、大金、増渕、相澤